

お知らせ

地区配布文書等の市ホームページへの掲載

毎月、市から各地区へ配布している文書は、今後、市ホームページにも掲載します。ぜひご利用ください。

掲載場所

トップページ「お役立ち情報」→「地区配布文書等」

問い合わせ

総務課 総務担当  
(内線334)

就業構造基本調査を実施

総務省は10月1日を基準日として、無作為に選定した世帯を対象に「平成29年就業構造基本調査」を実施します。一人ひとりの回答が、雇用政策や経済政策の基礎資料となりますので、ご協力をお願いします。

調査への協力を

9月中に調査員が対象世帯を訪問し、事前調査を行います。その後、事前調査をした世帯から無作為に選定した世帯に「調査依頼のはがき」を送付します。

「調査依頼のはがき」が送

付された世帯については、再度調査員が訪問をして回答書をお渡ししますので、インターネット回答、もしくは紙の調査票で回答をお願いします。

回答書の回収について

インターネット回答をされない世帯については、紙の調査票での回答が必要です。調査票に記入し、訪問する調査員にお渡しください。

個人情報を守られます

記入内容は、統計法によりデータ集計以外に使うことは禁止されており、税などの資料に使われることはありません。また、集計後の書類は全て処分されます。

問い合わせ

企画財政課 企画推進担当  
(内線355~357)

平成30年4月から無期労働契約への転換「無期転換ルール」申込みが本格化します

●パート等労働者のみなさん  
単年度契約を更新し5年を経過しているパート労働者等の皆さんは次回更新以降無期転換を申し出るか否か検討の準備をしましょう。

そのためには、お勤めの会社の無期転換後の処遇などを就業規則などで確認することが大事です。職場の就業規則等を確認してみてください。

無期転換ルールとは？

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みによる期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。

Q対象となる方は？

雇用されている方のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が5年を超えるすべての方が対象です。契約社員やパート、アルバイトなどの名称は問いません。

問い合わせ

山梨労働局雇用環境・均等室  
055-225-2851

保健・福祉

救急時の準備はできていますか？

9月9日は救急の日です。救急時の準備はできていますか？市では、救急時安心情報キットを一人暮らしの方を対象に無料で配布しています。救急時安心情報キットとは

「普段通っている病院」や「緊急連絡先」などの情報を専用の容器に入れ、各家庭の冷蔵庫に保管するものです。

これにより、病气やけがなどで救急隊員が駆けつけた時に容器の中の情報を確認して、病院への速やかな搬送につなげることができます。ぜひご利用ください。

対象者

○65歳以上の一人暮らしの者  
○その他市長が必要と認める者

問い合わせ

介護保険課 介護支援担当  
23-4313

臨時福祉給付金の申請はお済ですか？

臨時福祉給付金（経済対策分）（支給額1万5千円）を受給するためには、申請が必要ですが、期限までに申請がない場合は給付金を受け取ることができません。

受給の可能性のある方には、申請書類を5月17日に送付していますので、申請書に必要書類を添付のうえ、福祉課へ申請してください。お早めに申請をお願いします。

申請期限

11月22日（水）  
(当日消印有効)

支給対象者

平成28年度分市町村民税

(均等割)が課税されていない方。ただし、課税者の扶養となつている場合は対象外

問い合わせ

福祉課 社会福祉担当  
(内線180・181)

戦没者等のご遺族に対する特別弔慰金

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る方(戦没者の妻や父母等)がない場合に、下記の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。請求期限が近づいていきますので、お早めにご請求ください。

対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫

- ③祖父父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があつたことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があつた方に限ります。

■請求期限

平成30年4月2日（月）

■支給内容

名称：第十回特別弔慰金国庫債券「1号」

額面：25万円（5年償還）

■問い合わせ

福祉課 社会福祉担当  
（内線180）

環境・土木

蛍光灯・乾電池・鏡など有害ごみの収集を行います

9月は各地区及び拠点リサイクル会場で、蛍光灯や乾電池、鏡や水銀式体温計など水銀を含んだ有害ごみの収集を行います。次回は来年2月となりますので、この機会にお忘れのないように排出してください。なお、排出の際は、必ずビニール袋等から出した状態で収集場所に備えられたコンテナ等の回収容器に入れてください。また、割れてしまった蛍光灯や電球・グローランプは、不燃ごみとして排出をお願いします。

収集場所や日程について

は、各戸配付してあります。平成29年度ごみ・資源物収集日程表」をご覧ください。

■問い合わせ

環境課 環境政策担当  
（内線131・132）

動物愛護デーに参加しよう！

動物愛護デーが開催されます。テーマは「飼うと決めたら一生一緒」です。この機会に、人と動物が共に住みよい社会を目指して、動物の愛護について考えてみませんか？

■内容

図画展示、犬猫飼い方相談、犬猫健康相談、一日獣医師体験、無料乗馬体験、動物クイズ、盲導犬・聴導犬紹介、動物愛護イベントショー（サクライザーヒーローショー）

■日時 9月24日（日）  
10時～15時

■場所 昭和町総合体育館  
中巨摩郡昭和町押越  
1001番地

■問い合わせ

中北保健所 峡北支所衛生課  
☎23-33071

森林環境税を  
活用した森林整備

森林を適正に整備・保全していくことは、安全かつ安心して暮らしていくうえで、極めて重要です。県では森林環境税を財源として、手入れの遅れた森林を整備する事業を行ってまいります。

■対象となる森林

- ① 混み合ったスギ、ヒノキ、アカマツなどの人工林
- ② 集落や田畑に近い場所にある、広葉樹等の里山林
- ③ 天然更新が困難など、伐採後に森林の状態に回復してない林地

■事業内容

間伐、除伐、広葉樹植栽を実施し針葉樹と広葉樹の混じった森や広葉樹の森に整備します。

■条件 事業実施後の20年～30年間は森林以外に転用しない木を一度に全部伐採しない協定を結んでいただきます。

■問い合わせ

中北林務環境事務所  
森づくり推進課  
☎0551-23-3089

相談

ねんきん無料相談  
（予約不要）

社会保険労務士による「ねんきん定期便・ねんきん特別便」などに関する相談会を開催します。年金について何か

不明な点がある方はお気軽にご利用ください。

■日時

9月12日（火）  
9時～16時

■場所

市役所403会議室  
「ねんきん定期便・ねんきん特別便一式」、「年金証書」、「印鑑」、「年金手帳（お持ちの場合）」など

■問い合わせ

市民課 市民担当  
（内線124・125）

税理士の無料税金相談

東京地方税理士会甲府支部では、税理士の社会貢献活動の一環として、税金に関する無料相談会を実施します。

■日時 10月5日（木）  
13時～16時 ※予約不要

■場所 市役所4階  
402会議室

■相談内容 相続税、所得税及び法人税等の相談

■問い合わせ  
東京地方税理士会甲府支部  
☎055-233-1318

行政書士無料相談会

■日時 9月23日（土）  
10時～16時 ※予約不要

■会場 ニコリ会議室1・2

■相談内容 遺言・相続手続き、営業許認可申請、農地転用、会社や

NPO法人の設立、建設業許可申請、帰化・在留許可申請、成年後見、著作権など

■相談員

山梨県行政書士会  
甲府北支部会員

■問い合わせ

山梨県行政書士会  
☎055-2337-2601  
☎055-235-6837

高齢者・障害者の人権あしん相談強化週間

法務省では、高齢者や障害者に対する暴行・虐待などが依然として数多く発生していることから、高齢者や障害者をめぐる人権問題の解決を図る取組を強化するため、全国一斉「高齢者・障害者の人権あしん相談」強化週間を実施します。相談は無料です。秘密は厳守されますので安心してご相談ください。

■日時 9月4日（月）～  
9月10日（日）8時30分～19時（土日：10時～17時）

■相談担当者  
甲府地方法務局職員  
・山梨県人権擁護委員連合会  
人権擁護委員

■実施機関  
甲府地方法務局  
山梨県人権擁護委員連合会

■相談ダイヤル  
☎0570-003-110

★台風シーズンです。危険を感じたら、ただちに、命を守る行動をとりましょう。

山梨県後期高齢者医療広域  
連合川柳作品募集

被保険者の方の後期高齢者医療制度への関心を高めるため、川柳作品を募集します。

■募集内容

「伝えたい」をテーマにした川柳

■応募期間 9月1日(金)～10月31日(火) 必着

■応募資格

山梨県後期高齢者医療制度の被保険者の方

■応募方法

・郵送(はがき)  
・メール

メール題名「山梨県後期高齢者医療広域連合川柳応募」  
※1人2点まで

■記載事項

作品(川柳)・ペンネーム・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・職業

■申し込み・問い合わせ

〒400-8587  
甲府市蓬沢1-15-35  
山梨県後期高齢者医療広域連合総務課総務担当  
☎055-236-5071  
kouho@yamamashi-iryokukouiki.jp

第3回NIRAMルシェ開催

荏崎のまちなかにグルメ屋台や手作り雑貨が集まる楽しいマルシェを開催。楽しい特別イベントも開催します。ご家族、お友達をお誘いのうえおいでください！

■日時 9月24日(日)  
15時～19時

■場所 ニコリオーブテラス・屋内スペース

■問い合わせ

商工観光課 商工労政担当  
(内線216)

武田の里フェスタ・荏崎「怪盗ニッラからの挑戦状」

「盗まれた☆を探せ」  
武田の里フェスタ・荏崎の会場を散策しながらクイズを解いて景品をゲットしよう！

■日時 10月8日(日)

■参加資格

どなたでも参加可能  
※小学生未満は保護者の方と参加してください。

■参加費 無料

■問い合わせ

武田の里まつり実行委員会  
(市商工観光課内)  
☎22-1991

※詳細については10月号広報にてお知らせいたします。

穂坂自然公園 イベント情報

①穂坂ブドウのジャム作り体験教室

穂坂産のブドウからジャムを作ってみましょう。  
※汚れてもよい服装でご参加ください。

■日時 9月16日(土)  
10時～12時

■定員 20名(要申込み)

■参加費 500円

②燻製作り教室

身近な食材で美味しい燻製作りを体験してみませんか。  
※作業のできる服装でお越しください。

■日時 9月30日(土)  
10時～12時

■定員 15名(要申込み)

■参加費 500円

③トレイルランニング体験教室

世界的トレイルランナーの山本健一先生と一緒に、サンライズヒル穂坂トレイルランニングコースを走ってみませんか？

■日時 10月1日(日)  
10時～12時

■定員 30名(要申込み)

■参加費 200円

■問い合わせ

穂坂自然公園

ふれあいセンター  
☎37-4362

敬老月間無料ご招待

荏崎市老人福祉センターは、天然かけ流し温泉やマッサージ機、カラオケなどを備え、高齢者の方々の憩いの場、健康増進の場としてたくさんの方々にご利用いただいております。

9月は敬老の日になんて、市内の65歳以上の方を無料でご招待いたしますので、ぜひご利用ください。

窓口で無料優待券をお渡します。年齢確認できるものをお持ちください。

■期間 9月1日(金)～9月30日(土)までの1か月間(日曜日、祝祭日を除く)

◆開館時間

9時30分～16時30分

◆入浴時間

9時30分～15時30分

■問い合わせ

荏崎市老人福祉センター  
☎22-6944  
ぶどう狩りと穴山町歴史  
フットパス

穴山町の風景と歴史を散策しながら、秋の味覚のぶどう

狩り体験を楽しみましょう。

■日時 9月16日(土)  
9時～

■場所

穴山町ふれあいホール  
(穴山町4487番地1)

■定員

30名(先着順)

■費用

1,500円  
(巨峰試食、昼食付)

■申込期限

9月12日(火)  
定員になり次第終了。

■申し込み・問い合わせ

穴山町ふれあいホール  
☎090-2245-1240  
(館長伊藤)

県立病院機構 県民のための「がん」セミナー

■日時 9月30日(土)  
13時30分～16時

■場所

双葉ふれあい文化館  
甲斐市下今井230

■内容

山梨県立中央病院の医師ががんの治療方法について講演

■対象

山梨県民、医療従事者

■費用

無料

■申し込み・問い合わせ

山梨県立中央病院  
企画経理課 企画経理担当  
☎055-253-7111  
(内線2032)